

大規模林業圏開発林道事業 関ヶ原・八幡線 久瀬・根尾区間

1. 事業の概要

延長： 18.3 km (開設 14.1km、改良 4.2km)
幅員： 5 m
工事期間： 15 年間
受益面積： 2,712 ha
関係県・村： 岐阜県、久瀬村、根尾村

2. 目的・必要性

豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした総合的な地域振興を図ることを目的とする。

本区間の受益地内人工林は間伐等の手入れの必要な状況であり、森林の適切な管理、木材流通の促進のため、林道網の整備が急務となっている。

また、当区間に対しては、小津溪谷などにおける森林の総合利用や観光施設への入込みに際してのアクセス条件の改善、県道神原西津汲線の災害時の迂回路としての機能発揮、久瀬村と根尾村を南北に結び沿線集落を連絡することによる地域の活性化などが期待される。

3. 費用対効果分析の結果

総費用(c)： 8,498百万円，総効果(b)： 14,815百万円，費用対効果(b/c)：1.74

<主な便益>

・木材生産効果（木材生産増進効果等）	11,718 百万円
・造林効果（森林整備増進公益効果等）	2,325 百万円
・山村振興効果（一般交通効果等）	414 百万円

4. 検討

【効果】

本区間の整備により、

- ・地域の林業生産活動の振興（森林の適正な管理、主伐材・間伐材の流通促進、森林施業コストの縮減、就労条件の改善）
- ・その他産業の振興（小津溪谷などにおける森林の総合利用や観光施設への入込みに際してのアクセス条件の改善）
- ・県道神原西津汲線の災害時の迂回路として利用
- ・久瀬村と根尾村を南北に結び沿線集落を連絡することによる地域の活性化等に資するものである。

また、接続する関連公道については、当区間の工事に併せて改良予定とされており、地元自治体からの要望も強いことから、早期完成を図る。

【留意事項】

事業の実施に当たっては環境保全調査を行い、その結果を踏まえ自然環境の保全に十分配慮しつつ事業を実施することとする。

5. 日程・手続き

当年度事業費の確定： 3月支出負担行為実施計画承認後

6. 事業に対する意見等

平成12年10月 農林水産省に対し早期着工の提案（飛越山地大規模林業圏協議会）
平成12年12月 岐阜県に対し早期着工の要望（揖北地域林道網整備推進協議会（久瀬村、春日村他3村））
平成13年10月 農林水産省に対し早期着工の提案（飛越山地大規模林業圏協議会）
平成13年11月 岐阜県に対し早期着工の要望（揖北地域林道網整備推進協議会（久瀬村、春日村他3村））

（反対意見等は特になし）